



# 第2回 新たな複合施設の整備に関する 住民説明会

## 会次第

- 1 開 会
- 2 町長あいさつ
- 3 説 明（企画課）
- 4 質 疑
- 5 閉 会

日程・場所 令和7年1月31日（金） 町農村環境改善センター  
2月1日（土） 町総合センター  
2日（日） 町保健センター



# 東串良町複合施設建設 基本構想・基本計画（案）

## 目次

- 第1章 構想策定の目的等
- 第2章 複合施設建設基本構想
- 第3章 複合施設建設基本計画

# 複合施設とは…

- 複数の「機能」が一つの場所にある施設のこと。
- ホール機能
- 図書館機能
- 会議室機能
- その他機能

カフェ等の飲食提供、フリースペース

コワーキングスペース、シェアキッチン

学童保育クラブ、子育て支援ルーム、テラス 等

# 第1章 構想策定の目的等

## 構想策定の目的と検討経緯

複合施設建設基本構想は、町民の利便性が高く、安全で、効率的・効果的な複合施設のあり方について、町内の老朽化した公共施設の課題の検証とともに、町民の声等を踏まえて、将来の東串良町を見据えた基本的な方向性として示すために策定するものです。



高齢者福祉センター



総合センター

# 第1章 構想策定の目的等

## 複合施設検討の経緯

年月	項目
令和5年8月	第1回検討委員会（委員会の運営方針や概要・今後の進め方等）
令和5年10月	第1回 <sup>市内</sup> 検討委員会（構想・計画策定方針、アンケート内容等）
令和5年11月	第2回検討委員会（構想・計画策定方針、アンケート内容等）
令和5年12月	世帯アンケート・町職員アンケートの実施
令和5年12月	第2回 <sup>市内</sup> 検討委員会（既存施設劣化状況、アンケート内容等）
令和6年1月	第3回検討委員会（既存施設劣化状況、アンケート速報報告等）
令和6年2月	第3回 <sup>市内</sup> 検討委員会（アンケート結果報告、立地場所等）
令和6年3月	第4回検討委員会（アンケート結果報告、立地場所等）
令和6年4月	第4回 <sup>市内</sup> 検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年4月	第5回検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年5月	第6回検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年6月	第5回 <sup>市内</sup> 検討委員会（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年6月	第6回 <sup>市内</sup> 検討委員会、第7回検討委員会の合同開催（立地場所の比較評価、優先順位）
令和6年7月	第7回 <sup>市内</sup> 検討委員会（複合施設に導入する機能）
令和6年8月	第8回検討委員会（複合施設に導入する機能、基本構想、基本計画）
令和6年9月	第8回 <sup>市内</sup> 検討委員会（複合施設に導入する機能、基本構想、基本計画）
令和6年10月	第9回 <sup>市内</sup> 検討委員会（複合施設に導入する機能、基本計画）
令和6年10月	第9回検討委員会（複合施設に導入する機能、基本計画）
令和6年12月	第10回 <sup>市内</sup> 検討委員会、第10回検討委員会の合同開催（基本構想、基本計画のパブリックコメント案）

# 第1章 構想策定の目的等

## 世帯アンケートの実施

総合センター、高齢者福祉センター等を集約した新たな複合施設を整備していくための基本構想・基本計画の策定に向け、住民目線、利用者目線での意向を把握することを目的として実施しました。

### ①調査対象及び調査方法等

調査対象 町内の全世帯

調査方法 WEB及び紙面回収

調査時期 令和5年12月11日～令和6年1月5日

### ②回収率等

配布数 3,260票

回答数 1,097票（紙：909票 オンライン：188票）

※オンライン回答の割合：17.1%

回答率 33.7%

# 第1章 構想策定の目的等

## 職員アンケートの実施

総合センター、高齢者福祉センター等を集約した新たな複合施設を整備していくための基本構想・基本計画の策定に向け、町職員目線での意向を把握することを目的として実施しました。

### ①調査対象及び調査方法等

調査対象 町役場の全職員

調査方法 WEB及び紙面回収

調査時期 令和5年12月21日～令和6年1月5日

### ②回収率等

職員数 170人

回答数 104票

回答率 61.2%

# 第1章 構想策定の目的等

## ワークショップの実施

新たな複合施設に向けて、住民とまちの未来を語り合う全2回のワークショップを開催しました。

第1回 複合施設のあるまちの未来を語り合おう			
開催日時	令和6年6月30日(日) 14:00~16:00	会場	総合センター
主な内容	・複合施設がある未来のまちの姿をイメージしてみよう ・複合施設のキャッチフレーズをつくろう		
第2回 複合施設にある「モノ」「コト」を語り合おう			
開催日時	令和6年7月21日(日) 14:00~16:00	会場	総合センター
主な内容	・立地場所の現地見学会(任意参加) ・複合施設でやりたいことをイメージしよう ・複合施設に必要な機能等のアイデアを出し合おう		



# 第2章 複合施設建設基本構想

## 既存施設の状況（総合センター）

総合センター			
<p><b>屋上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール上部の屋根一部に発錆 写真④</li> <li>・大ホールや廊下では雨漏れがみられる 写真①</li> <li>・バラベットの亀裂やモルタル剥がれ 写真⑦</li> </ul> <p><b>外部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北西側の地盤沈下 写真⑥</li> <li>・外壁の一部にクラックや塗装の劣化 写真②</li> <li>・外部障子のシーリング劣化 写真②</li> <li>・エントランス廻りの床タイル剥がれ 写真⑨</li> <li>・整地支持金物の破壊 写真⑧</li> </ul> <p><b>内部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・壁の一部クラック 写真③</li> <li>・天井一部の染み跡 写真⑩</li> </ul> <p><b>設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に未更新(個別空間は新設)</li> <li>・一部のトイレが使用不可 写真⑤</li> </ul> <p><b>備考</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホールの天井は特定天井の可能性あり</li> <li>・大ホール天井裏にアスベスト材使用の可能性あり</li> </ul>			
④大ホール上部屋根：発錆	⑤2階男子トイレ：大便器水漏れのため使用禁止	⑥北西側建物廻り：地盤沈下	⑦南東側屋上バラベット：亀裂
⑧西側整地支持金物：破壊	⑨エントランス廻り：床タイル剥がれ	⑩1階ホール天井：染み跡	⑪南東側外壁タイル：クラック

# 第2章 複合施設建設基本構想

## 既存施設の状況（高齢者福祉センター）

<p><b>高齢者福祉センター</b></p> <p>屋上・北西側屋根の劣化(大部分は改修済) 写真④</p> <p>外部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南側排水溝のつまり対策 写真⑩</li> <li>・過去に南側の地盤陥没 写真⑪</li> <li>・南西側軒裏に一部亀裂・塗装の剥がれ 写真⑧</li> <li>・外壁の一部にクラック 写真③</li> </ul> <p>内部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集食堂：塗装の剥がれ 写真⑪</li> <li>・包括支援センター壁：クラック 写真⑨</li> <li>・男女トイレ間に間仕切壁なし(音漏れ) 写真⑤</li> <li>・トイレの一部ドアが開閉不良 写真⑦</li> </ul> <p>設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北側キュービクルの更新時期が経過 写真①</li> <li>・身体障がい者用トイレの換気性能低下(臭気あり) 写真⑥</li> </ul> <p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H5年度とH11年度の増築で複雑な配置</li> <li>・入浴施設は未修繕箇所多数 写真②</li> <li>・その他エアコン故障等の未修繕箇所あり</li> </ul>			
	<p>①北側キュービクル：更新時期が経過</p> <p>②入浴施設 (H5増築)：未修繕箇所多数</p> <p>③東側外壁：クラック</p> <p>④北西側屋根：劣化</p> <p>⑤男女トイレ：男女のトイレ間に間仕切壁なし(音漏れ)</p> <p>⑥身体障がい者用トイレ：換気性能の低下(臭気あり)</p> <p>⑦女子トイレ：ドアの開閉不良</p> <p>⑧南西側軒裏：亀裂・塗装の剥がれ</p> <p>⑨包括支援センター壁：クラック</p> <p>⑩南側排水溝：排水溝のつまり対策・過去に陥没あり</p> <p>⑪集食堂：塗装の剥がれ</p> <p>⑫入浴施設の未修繕項目 (セーリングより)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気品類の取替</li> <li>・シャワーヘッドの取替</li> <li>・浴室内タイル破損</li> <li>・浴室内洗面ボルトの錆</li> <li>・腐り腐下の処理</li> </ul> <p>H9年度入浴施設増築</p> <p>H11年度レクリエーション増築</p> <p>H11年度増築建物の下に排水溝があり掃除が困難 落葉のつまりにより雨水が溜まり南側の宅地へ流れる可能性あり</p> <p>過去に地盤が陥没した箇所あり</p> <p>その他の未修繕項目 (セーリングより)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括内換気室のエアコン故障</li> <li>・集食堂のコンセント不良</li> <li>・社協事務所のクロス不良</li> <li>・陸揚電気品類や器具類の取替</li> </ul>		
			
			

## 第2章 複合施設建設基本構想

### 既存施設の課題

#### ①防災上の危険性

- ・総合センターは立地における危険性、高齢者福祉センターにおいては耐震上の危険性などがあり、災害時には利用者等の安全性の確保が懸念される。

#### ②施設の劣化

- ・現地調査の結果、2つの既存施設の建物内外及び設備において老朽化に伴う劣化が確認された。
- ・加えて、総合センター、高齢者福祉センターともに、住民アンケート及び職員アンケートでは、「施設が古い・狭い・汚い」という意見が最多。
- ⇒施設の物理的な劣化を背景に、住民にとって使いにくい施設になっている。
- ・また、住民アンケートにおいては、高齢者福祉センターについて「バリアフリー化が不十分」という意見が3番目に多い。
- ⇒現代において当然求められる機能を有していない状態にある。
- ・加えて、「くつろぐための場所がない・使いにくい」など、現代において求められるニーズに対応できておらず、社会的な劣化の状態にある。

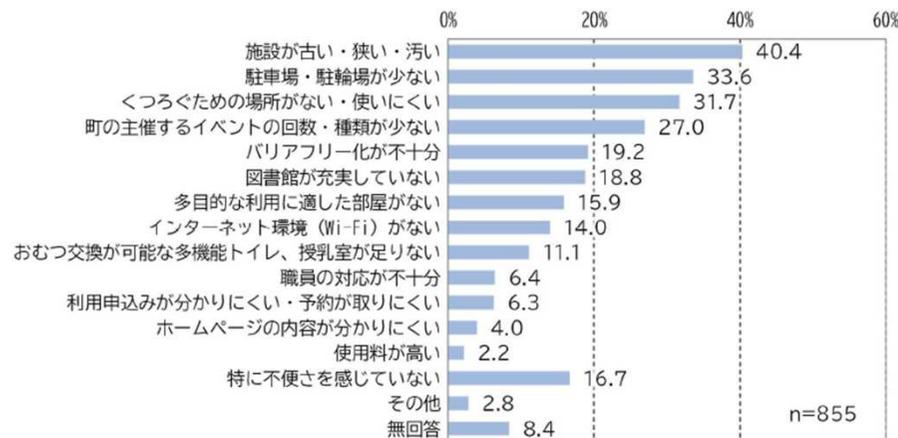
## 第2章 複合施設建設基本構想

### 既存施設の課題

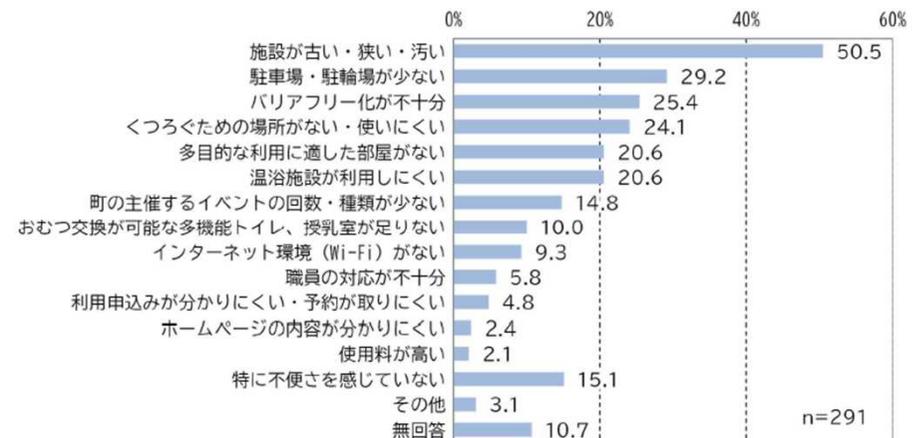
#### ③十分な面積の確保

- ・総合センター、高齢者福祉センターともに、住民アンケートでは「駐車場・駐輪場が少ない」という意見が2番目に多い。

⇒施設の各利用者は車でアクセスするケースが多いが、想定される利用者数に対して、十分な面積の駐車場を確保できていないため、住民にとって使いやすい施設になっていないことが懸念される。



総合センターに不便さを感じること  
(住民アンケート)



高齢者福祉センターに不便さを感じること  
(住民アンケート)



## 第2章 複合施設建設基本構想

### 立地候補地の抽出：①候補エリアの絞り込み

黄色点線で示すエリアのうち、町民のアクセスのしやすさや公共施設等との位置関係から、以下を立地場所の候補エリアとして抽出。

①総合センター 周辺	既存施設の利用者がいると考えられ、また、商業地があり、町役場や国道220号の間に位置しています。
②高齢者福祉セ ンター周辺	既存施設の利用者がいると考えられ、また、防災拠点としての機能が期待できます。
③町役場周辺	周囲の町役場・防災庁舎・保健センター、東串良中学校、新たな学校給食センター（設計中）等との連携が期待できます
④総合体育館周 辺	総合体育館との連携が期待され、また、防災拠点としての機能が期待できます。
⑤国道220号周辺	周囲に公共施設は多くないものの町内では人口密度が高く、商業施設等の民間施設が充実しており連携が期待できると考えられます。

## 第2章 複合施設建設基本構想

### 立地候補地の抽出：①候補エリアの絞り込み

黄色点線で示すエリアのうち、町民のアクセスのしやすさや公共施設等との位置関係から、以下を立地場所の候補エリアとして抽出。

	防災上の安全性	アクセスの良さ	既存施設との位置関係	町民等の声	評価
①総合センター周辺	△ 洪水浸水想定区域に大部分が含まれ、浸水想定区域外の「段丘面」と高低差がある	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さ、既存施設利用者の馴染みがある	○ 役場や国道220号の間に位置している。東側は池之原小学校等との連携が期待できる	△ 4番目に求める声が多い	△ 安全性の問題が、不安要素として大きい
②高齢者福祉センター周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い (「浅い谷」「氾濫平野」は要注意)	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さ、既存施設利用者の馴染みがある	× 他のエリアと比べて既存の施設との連携の期待は難しい	× 町民の求める声は少ない	△ 既存の施設との連携が難しい
③町役場周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い (「段丘面」のみ候補地)	○ 「人が集う」町内からのアクセスの良さがある 「にぎわいがうまれる」 小中学校の子どもや役場訪問者等の利用が期待できる	○ 町役場、保健センター、東串良中学校等との連携が期待できる	△ 3番目に求める声が多い	○ →候補エリアとして抽出
④総合体育館周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い (「浅い谷」「氾濫平野」は要注意)	○ 「人が集う」町内からのアクセスのよさがあり、地理的な中心である 「にぎわいがうまれる」総合体育館等の利用者との相互利用が期待できる	○ 総合体育館等との連携が期待できる	○ 町民の求める声は最も多い	○ →候補エリアとして抽出
⑤国道220号周辺	○ 津波・洪水の浸水、土砂災害のリスクが低い (「段丘面」のみ候補地)	○ 「人が集う」人口密度の高さに伴い町民の利用が期待できる 「にぎわいがうまれる」町外からのアクセスのよさに伴う交流が期待できる	○ 東側は物産館や商業施設等との連携、西側は池之原小学校等との連携が期待できる	○ 総合体育館周辺に次いで求める声が多い	○ →候補エリアとして抽出



## 第2章 複合施設建設基本構想

### 立地候補地の抽出：③立地候補地の決定

- ・ 絞り込まれた立地候補地を4箇所について、最終的には第6回庁内検討委員会、第7回検討委員会の合同会議の場において、議論の末、候補③である国道220号周辺Aを選定した（検討委員会委員16人中13名が挙手）。
- ・ 合同会議における意見としては、各敷地における液状化のリスクへの関心が大きく、国道220号周辺を推す意見が多数。
- ・ また、国道220号周辺の立地候補地2カ所については、国道220号との位置関係による交通渋滞のリスクの違いや、町中心部である国道220号線南側からのアクセスにおいて国道220号を通過するかどうかの違い等について意見。

⇒ **これにより、検討委員会としては、国道220号周辺Aを第一候補地として決定。**

要素	比較項目	候補③：国道220号周辺A (19,328 m <sup>2</sup> ) 
立地条件	アクセスの良さ	○敷地から距離(250m程度)を挟んで国道220号あり。
	既存施設との位置関係	△運動利用が期待できる公共施設等はないが、国道220号沿いの物産館や店舗との運動利用が期待できる。ただし、「国道220号周辺②」の立地候補地と比べると国道220号からの距離は大きい。
	防災上の安全性	○国道から近く、災害時に物資輸送等の拠点として機能する可能性 ○国道220号周辺は、地下水水位が現地盤面(地表面)から10m以深にあると想定され、地震時液状化のリスクは小さいものと考えられる
	周辺への環境的影響	△隣接して、住居がないため、住環境への影響は少ないが、隣接した田畑があるため、建物の配置・高さに配慮する必要がある。
敷地条件	面積の確保	○十分な面積が確保できる可能性がある。
	接道条件	△十分な幅員の道路及び歩道を整備する必要がある。
	土地確保の可能性	○民有地であり、確保できる可能性がある
	法(用途)規制等	△農地転用の手続きが必要。 開発許可に関しては、協議による。
	利用状況	-
	地盤状況	・近隣データでは、粘性土でN値20及び、砂質土でN値30を超える層がない。 【出典①：平成29年度にぎやかタウン雪山造成予定地地盤調査業務委託 報告書より】 【出典②：認定こども園 青葉保育園 新築工事 設計書より】
	インフラ	○水道本管の水圧の影響はあるが、別水源等からの対応は可能。



## 第2章 複合施設建設基本構想

### 複合施設建設の方向性

新たな複合施設は、本町の未来を見据えて、まちづくりの中心を担うような、多様な役割が期待されます。イベントなどの非日常時に加え、日常からあらゆる世代の人々に利用され、「東串良に住んでよかった」「東串良に住んでみたい」と感じることでできる場所になることを目指し、以下のコンセプトを掲げます。

守る・集う・活動する！使い続けよう、みんなの拠点施設



## 第2章 複合施設建設基本構想

### 複合施設建設の方向性

#### 守る

新たな複合施設は、本町の中で災害時のリスクが小さく、加えて災害時に復旧等の軸となる国道 220 号から近接しているという立地特性を活かし、災害に備える拠点になることを目指します。

また、住民の子育てに係る困りごとの相談対応など、住民の生活を守る役割を担うことを目指します。

#### 集う

新たな複合施設は、にぎわいが生まれる場所として、人と人が出会い、触れ合うことができるような空間・機会を生み出していくことを目指します。

また、住民が気軽に立ち寄りたくなるような、くつろぎの場になり、住民の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

## 第2章 複合施設建設基本構想

### 複合施設建設の方向性

#### 活動する

グループによる住民活動、発表などの行事に加え、個人が学ぶ、身体を動かす、場所を選ばない柔軟な働き方をするなど、多様な活動で気軽に利用できるような空間・機会を生み出すことを目指します。

#### 使い続ける

新たな複合施設が、長期的にまちづくりの拠点となり、社会情勢やニーズの変化にも柔軟に対応して使い続けることのできる施設になることを目指します。

また、住民に心地よく利用され続けるよう、利便性が高く親しみやすい、運営に配慮した施設として、使いながら発展していくことを目指します。

## 第2章 複合施設建設基本構想

### 複合施設建設の基本的な考え方

#### 守る

基本方針1 地域の安全・安心を支える災害対策の拠点

基本方針2 住民生活を支える新たな拠点

#### 集う

基本方針3 あらゆる世代の町民が集う、まちのにぎわいの拠点

基本方針4 産業とともに発展する拠点

## 第2章 複合施設建設基本構想

### 複合施設建設の基本的な考え方

#### 活動する

基本方針5 多様な活動に対応できる拠点

#### 使い続ける

基本方針6 あらゆる人にやさしい、利便性の高い拠点

基本方針7 住民の誇りとなる、発展する拠点

基本方針8 経済的な効率性に配慮した拠点

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 複合施設の機能

住民アンケートやワークショップから複合施設に求められる機能のキーワードを抽出し、また基本構想に基づき、新複合施設に導入する機能は以下のとおり。

機能		想定する諸室
守る	避難	ホール、会議室、屋外広場など
	備蓄	倉庫など
	支援	子育て支援、相談など
集う	賑わい	ホール、図書・カフェ、展示など
	交流	子育て支援、コワーキング、ホール、スタジオ、屋外テラスなど
	くつろぐ	図書・カフェ、屋外広場、屋外テラスなど
活動する	学ぶ、調べる	図書・カフェ、コワーキング、会議室、スタジオ、キッチン、練習室など
	発信する	ホール、展示、スタジオなど
	働く	コワーキング、会議室、図書・カフェなど

※各機能として使われる諸室を制限するものではありません。

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

新しい複合施設の面積効率化や諸室の利用率向上を目指して、一つの諸室に対して、機能を限定せず、各諸室とも様々な用途に利用できる性能を設定し、魅力ある施設計画を行います。

### ■ホールについて（基本性能）

舞台	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 式典やイベント・講演会、各種発表会などの演目に対応。音響反射板は簡易な備品等での対応を検討。</li><li>・ 演目に対応可能な舞台装置や音響、照明設備を設置。</li><li>・ 舞台を経由せず、上手・下手に移動できるバック動線を確保。</li><li>・ 舞台に隣接した位置に十分な広さの楽器庫や倉庫等を整備。</li></ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 客席は400席。</li><li>・ 客席は災害時に避難所となる機能を兼務することや様々な利活用を考慮し、移動観覧席とし、平土間でも利用可能な客席。</li><li>・ 舞台に集中できるゆとりのある座席計画。</li><li>・ 車椅子席を設置。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

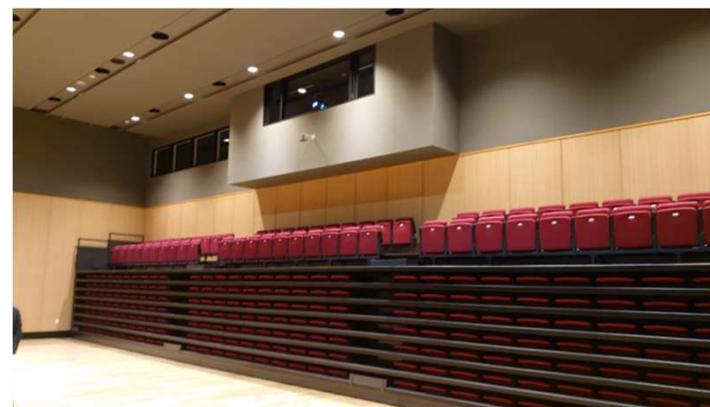
### ■ホールについて（基本性能）



参考写真：ホール（移動観覧席 設置時）



参考写真：ホール（移動観覧席 収納時）



参考写真：移動観覧席 収納部分

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホールについて（基本性能）

多目的室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニバーサルデザインに配慮して、静かな環境で観覧できる音に配慮した室。</li><li>・室内から舞台を観れ、音声にも対応する。</li></ul>
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"><li>・来館者の待ち合わせや休憩場所として適切な広さを確保。</li><li>・日常的にもギャラリーやとしての利用も検討。</li><li>・催事のない日には、子供連れの家族から中高生、高齢者など様々な方の休憩や憩いの場として利用。</li></ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"><li>・舞台への行き来を考慮した位置に配置。</li><li>・利用のない時は、少人数の会議室等にも利用可能な構造とする。</li><li>・舞台裏動線で利用できるトイレ・シャワーを設置。</li></ul>
練習室	<ul style="list-style-type: none"><li>・楽器演奏等の練習に対応するため、防音性能を確保。</li><li>・電子楽器、生音の音楽練習等、利用用途に合わせた設備設置</li><li>・会議室としても利用可能。</li><li>・ダンスや舞踊などの練習や創作等の活動への対応も検討。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホールについて（基本性能）

調整室	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 舞台照明や舞台音響等を調整する設備を配置。</li><li>・ 舞台や客席を見ながら調整可能な配置。</li></ul>
倉庫等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ピアノや舞台で使う備品、客席椅子を収納する倉庫を整備。</li><li>・ 搬入口との動線を考慮した位置に配置。</li></ul>
搬入口	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大型車両対応とし、雨天時でも問題なく搬入出が行えるよう配慮。</li><li>・ 舞台への搬出入を考慮した位置に配置。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホール以外の諸室について（基本性能）

図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存の図書館から拡張し、蔵書数1万冊の収容を想定。</li><li>・ゆとりある閲覧スペースを整備。</li><li>・こどもへの読み聞かせスペースを設置。</li><li>・カフェ併設を可能なように整備する。</li><li>・静かな環境で自習や仕事等を行えるコワーキングスペースの併設を検討。</li><li>・PC教室やeスポーツのための、PCブース設置を検討。</li><li>・w i - f i 整備を検討。</li></ul>
スタジオ	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修や講習会、各種講座等の利用を想定。</li><li>・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。</li><li>・工作や製作などの創作活動にも利用できる構造。</li></ul>
会議室	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種打合せや会議の利用を想定。</li><li>・利用人数や目的により選択できるように大きさの異なる部屋を整備。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホール以外の諸室について（基本性能）

キッチン	<ul style="list-style-type: none"><li>・料理教室やシェアキッチン等の利用。</li><li>・災害時の炊き出し利用を想定。</li></ul>
和室	<ul style="list-style-type: none"><li>・畳敷の部屋とし、華道や茶道での利用。</li><li>・乳幼児連れの家族や高齢者の休憩、憩いの場としての利用。</li></ul>
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育てに関する相談や情報発信などを行う。</li><li>・屋内の遊具スペースや屋外遊具スペースを設け、子どもが遊べる場所を提供。</li><li>・一時預かり機能を検討。</li></ul>
展示スペース	<ul style="list-style-type: none"><li>・現総合センターに保存されている土器など文化財の展示スペースを検討。</li><li>・町民の製作品の展示やアーティストの展示等、文化活動の展示スペースも検討。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホール以外の諸室について（基本性能）

備蓄庫	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害用の備蓄備品を収納。</li></ul>
事務	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設運営事務所を出入口から視認できるわかりやすい位置に配置。</li><li>・相談室を設置。</li></ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li>・大人数利用するホールの利用者に配慮した計画。</li><li>・ユニバーサルデザインに配慮して、子供から高齢者、車いす利用者等、だれでも利用可能な多目的トイレを設置。複数設置を検討。</li><li>・幼児用便器を設置</li></ul>
授乳室	<ul style="list-style-type: none"><li>・家族利用に配慮して、授乳が可能な設備を整備。</li><li>・おむつ交換が可能な設備を設置。</li></ul>

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■ホール以外の諸室について（基本性能）



参考写真：カフェ併設図書



参考写真：子育て支援



参考写真：シェアキッチン

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 諸室の基本機能

### ■屋外施設について（基本性能）

車庫	・ マイクロバス1台駐車する。
屋外遊具 スペース	・ 子供たちが遊べる遊具とスペースを設置。 子育て支援との連携を考慮。
広場 スペース	・ 屋外イベントや人が休憩できるスペースを整備する。 ・ エントランスやホワイエなどと連携に配慮する。 ・ キッチンカー等イベント対応可能なように電源等を整備。
駐車場	・ 200台以上とする。



参考写真：屋外遊具

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 建築計画

建築計画の基本的な考え方は以下のとおり。

延床面積は、既存建物の集約化、複合化による効率化を行うことで、3000㎡を目標面積（面積上限）。

### ■配置

建物は平屋または2階建てとし、周辺住居、田畑への影響に配慮した配置となるよう、基本設計にて検討し、決定します。  
道路境界部分は、車両通行の安全性や運搬の効率性を考慮して、敷地に面する道路の拡幅を行うよう基本設計にて検討します。

### ■平面ゾーニング

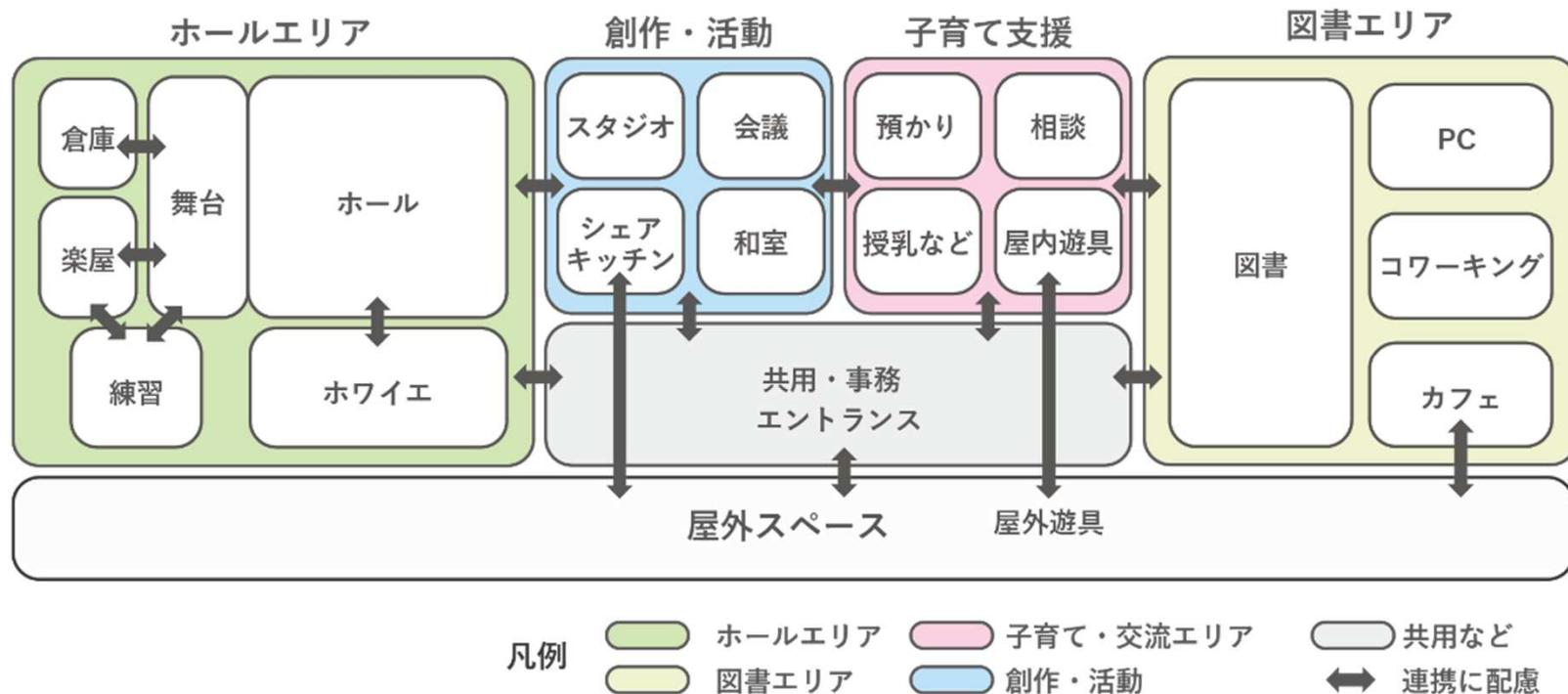
町民全世代誰もが集い、使いやすい空間づくりを屋内だけでなく、屋外も含めて一体的な利用を踏まえたゾーニングとします。日常時利用だけでなく、災害時の避難所としての利用を考慮します。

誰もが使いやすい、利用しやすいようにユニバーサルデザインを取り入れた新複合施設として整備します。

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 建築計画

各機能はお互いに連携や兼用することで、複合施設としてのメリットを最大限発揮し、町民が気軽に訪れ、利用しやすく配慮します。代表的な諸室について、機能の関連性の考え方は以下のとおり。



## 第3章 複合施設建設基本計画

### 概算事業費

新複合施設建設までの概算事業費について、以下のとおり。

項目	金額（単位：千円）【税抜】
調査費（地質、測量等）	12,000
土地整備費（盛土等）	400,000
建物整備費（外構整備含）	3,800,000
設計監理費	270,000

現時点での想定費用になります。当該敷地の地盤の状況、および詳細設計や社会情勢により変動する可能性があります。

土地の取得や敷地までの道路整備については、地権者との協議などを進めて、今後検討します。

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 財源

財源は、**交付税措置のある条件の良い地方債（過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債等）**を利用するとともに、その他、計画に沿って取得可能な**補助金（社会資本整備総合交付金等）**を利用します。公共施設等総合管理計画に基づいて行われる公共施設の統廃合を伴う集約化・複合化事業として、全体の延床面積が減少するものであることや、統合前の施設の廃止が、統合後の供用開始から5年以内に行われるものを対象とするなど、活用予定財源の要件に配慮して事業を計画的に進めていきます。

# 事業費財源シミュレーション

複合施設建設時にかかる費用の総額を「50億円」と仮定した場合、想定する財源内訳は以下のとおり。

財源の種類	金額	負担区分		備考
		国等	町	
<b>国等補助金</b> (例：社会資本整備総合交付金等)	15億	15億	—	事業費の最大4割を補助するものを活用した場合 ※但し、ここでは3割補助を想定
<b>地方債</b> (例：過疎対策事業債等)	35億	24.5億	10.5億	元利償還金に対する交付税措置7割のものを活用した場合 ※本町の実質的な負担は残りの約3割
<b>合計</b>	50億	39.5億	10.5億	

# 第3章 複合施設建設基本計画

## 事業スケジュール

新複合施設の整備は、2029年度中の開館を目標として、次のスケジュールで進めていく予定です。なお、利用する補助制度や土地・道路の整備、資材納期等の状況により、前後する場合があります。

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
基本構想・基本計画					
	基本設計	実施設計			
		開発許可	開発工事	申請	建築工事
		農業振興地域解除等			引越
					オープン

※上記スケジュールは、予定であり、今後変動する可能性があります。

# パブリックコメント実施中です！ (町民意見公募)

・東串良町複合施設建設基本構想・基本計画（案）について、意見を募集しています。

## 【閲覧場所】

役場企画課（平日8：30～17：00）または町ホームページ



## 【期間】

令和7年1月17日（金）～令和7年2月16日（日）

【意見の提出方法】 下記のいずれかでご提出ください。

- ・役場企画課窓口での提出（投函箱設置）
- ・郵送（〒893-1693 東串良町川西1543 東串良町役場企画課 複合施設担当 宛て）
- ・FAX（0994-63-3138 東串良町役場企画課 複合施設担当 宛て）

※事前に電話でご連絡ください。